

ハイム化粧品株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 3 月 1 日～ 2026 年 2 月 28 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：小学校就学前の子を養育する従業員を対象としている育児短時間勤務制度の対象者を、中学校就学前の子を養育する従業員まで拡充する。

<対策>

- 2024 年 3 月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 2024 年 9 月～ 制度を改正
従業員への短時間勤務制度拡充の周知

目標 2：2025 年 9 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2024 年 3 月～ 従業員へのアンケート調査
- 2024 年 6 月～ 部署毎に問題点の検討
- 2024 年 9 月～ ノー残業デーの実施
従業員への周知及び実施状況の調査